

令和6年度第3回滋賀県中小企業活性化審議会における会議議事録

1 日 時：令和7年3月24日（月）15:00～17:00

2 場 所：滋賀県庁危機管理センター大会議室

3 出席者：遠藤良則、大塚敬一郎、北村嘉英、木村茂、杉本久美、高井文彦、塚本礼二、永井茂一、藤澤佳織、堀江啓子、宮本麻里、村田弘司、山下悠、山本身江子

（※敬称略、五十音順）

4 内容

■ 開会

（資料確認）

<商工観光労働部長挨拶>

・お忙しい中、御出席いただき感謝申し上げます。また、平素は県政の各般にわたり御協力御指導賜り、併せて感謝申し上げます。

・さて、昨今の国際情勢は大変緊迫度を増す中で、先行きも不透明な状況にあり、経済活動にもさまざまな影響が及んでいる。IT や AI の急速な進展もあり、技術革新も一層進んでいる状況にあるが、一方で国内では少子化が一層進み、少子高齢化が加速化している状況にもある。このような状況下で、前回審議会では、中長期的な視点も含めて来年度の中小企業活性化に向けた課題や取組の方向性について、貴重な御意見をいただいた。皆さまからの御意見を踏まえて来年度の予算編成を進めて、去る3月19日の県議会において無事に可決、成立したところである。

・本日の審議会では来年度の中小企業活性化施策実施計画（案）について御議論をいただきたい。本日頂戴した御意見等を踏まえて来年度における事業執行、あるいは今後の中小企業活性化施策の検討に取り組み、本県経済における重要な役割を担っている中小企業の活性化に向けてより一層前進してまいりたい。

<会長>

・年度末を控えた大変お忙しい日にもかかわらず、多数の皆さまに御出席賜り感謝申し上げます。あっという間に年度末の時期を迎えているが、今年度は皆さまから沢山の貴重な御意見を頂戴することができた。頂戴した様々な御意見を県の施策やこれからの活動に大いに反映いただきたいと思います。

・本日は新年度（令和7年度）の滋賀県中小企業活性化施策実施計画（案）について報告をいただくが、冒頭に部長からも話があったように、来年度の予算も既に決まっており、施策もほぼ決まっている。本日は皆さま方から忌憚のない御意見を賜って、既に案は固まっているが、更に中身を濃いものにしていくために皆さまの御意見を反映させていきたい。

■ 議題 1 令和 7 年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画（案）について

（事務局から資料により説明）

<会長>

- ・それでは、ただいまの報告内容に関する御質問、御意見を賜りたい。
- ・「稼ぐ力」をどう育てていくのかについて、県としての取組方針を含めて、特に施策の 1 から 4、4 つの重点施策について各項目ごとに説明をいただいた。
- ・全部で 122 もの事業があるが、その中でも特に重要な 35 事業について重点事業として説明をいただいた。それぞれのアウトプット目標、そしてアウトカム目標の両建てでの目標も立てていただいている。また、各事業の予算配分についても一覧表に整理いただいている状況であるので、皆さまからは、様々な切り口から御意見を賜りたい。

<委員>

- ・資料 2 の施策体系の最後に、「中小企業振興資金貸付金・保証料補助を除くと約 79 億 5,000 万円」という記載がされている。これは令和 6 年度と同じ整理をした場合、どれくらい増加しているのか。貸付や保証を除いた正味の資金総額がどれだけ増えているのかを教えてください。

<中小企業支援課長>

- ・資料 1 の 9 ページを御覧いただきたい。預託金金額が全体に占める割合が大きいので、預託金を除いた金額についても記載をしているところ。預託金自体は前年度よりも金額が減少しているが、全体事業費としては予算的に増加しており、同じ整理をした場合、増加しているとお考えいただいて差し支えない。

<会長>

- ・その増えた金額が、資料 1 の 9 ページに記載の約 15 億ということか。

<中小企業支援課長>

- ・御認識のとおりである。前年度事業については、国の補正予算の事業に少し切り分けて整理していることもあり、一概に前年度と今年度をそのまま比較することは難しいが、今年度については国の交付金もしっかり活用しながら、中小企業の活性化につながる事業について、前年度よりも多くの事業費を充てている形になっている。

<委員>

- ・13 ページ記載のオープンファクトリー推進事業について伺いたい。

・長浜では、一昨年から地元の企業が集まって「ものづくり TECH」というイベントを行っている。目的としては、進学で地元を一旦離れる高校生たちが、また地元に戻って来られるようにすること。高校生たちは、地元どんな企業があるのか、あまりにも知らないというのが実情であり、地元企業を周知することを目的に開催している。

・高校のカリキュラムは前年の 10 月から 12 月頃に決まるので、半年以上前から高校と連携し、事前に予定を組んでおり、400 名ぐらいは参加してもらえる予定となっている。

・今年、このような制度があるということで応募しようとしたが、関西万博へ出る企業の工場だけが対象であるというような話を聞いた。実際のところはどうなのかを教えていただきたい。

<商工政策課長>

・御質問のなかにあった「長浜ものづくり TECH」が昨年 11 月に開催されたことは承知しており、製造業を中心とした北部地域、特に長浜でのオープンファクトリーの盛り上がりを感じているところである。

・県でも、甲賀市なども含め、地域的に盛り上がりを見せており、そのタイミングで万博が開催される。大阪・関西万博は、ものづくり、あるいは近未来技術に対する関心度が高まる機会であり、この機会を捉えて、ぜひオープンファクトリーというやり方を通じて県内企業の周知、魅力発信、あるいは人材育成に繋げていくということでこの事業を予算化したところである。

・県としては、来年度の新規予算として計上し、まだ募集をかけていない段階であり、御質問にあった件に関しては、県以外の、どこか別の主体が企画された事業ではないか。

・ちなみに県の事業は、大きく分けて 2 種類あり、1 つは万博の開催期間中にオープンファクトリーを開催するというものと、もう 1 つは万博終了後に、県内のモデル地域、2 地域を選定して、地域が主体となったイベントを委託の形で開催するというものである。1 つ目の万博の開催期間中の企業の募集については、委託とは切り分けて、県から何らかの形で募集をすることになるかと思う。2 つ目の万博開催後のモデル地域 2 地域に関しては、北部 1 地域、北部以外で 1 地域を考えているが、北部については長浜市をモデル地域として念頭に置いており、現在も地元の商工会議所と調整している状況である。来年度になったら本格的にお願いをすることもあるかと思うが、その際にはよろしくお願いしたい。

<委員>

・北部地域も委託でやられるのか。我々は学校と既に約束をしており、そのスケジュールについては昨年の 10 月頃に決めている。どこかの業者に委託されるとなると、我々ではできないということになる。

＜商工政策課長＞

・今、独自に考えておられるイベントについて、細かくは承知していないが、委託事業の中では、できるだけイベントの開催に際して、地元の方々、あるいは経済団体の方々の手間をあまり取らせないような形で、周辺のサポート等の間接的な部分でバックアップさせていただきたいと考えている。

・こういった企業にするのかという部分については、地域の中で議論していただきながら、地域の若い方々、大学生にも運営のサポートをしていただいて、一過性でなく持続的にその地域でのオープンファクトリーが続いていく工夫をしていきたい。

・地元で独自にされており、どうしてももう必要ないということであれば別の地域になるかもしれないが、地元で自主的にやられているものと県の委託事業が併存する形で有機的に連携できる余地があるのかどうか細かいところについては、事務レベルで調整をさせていただきたい。

＜委員＞

・委託事業について、業者ではなく、この各地域に任せていただくことはできないか。

＜商工政策課長＞

・予算の立て付け上、プロポーザルという形で、イベント企画などの経験がある民間事業者に手を挙げていただくということになる。

＜委員＞

・我々も、どの事業者よりも地元に着してやってきた経験がある。業者に委託するとなると学校との日程などが合わないと思う。無理であれば構わないが、来年からはお願いしたい。

＜商工政策課長＞

・直接的に商工団体に委託することは難しいかもしれないが、何らかの形でお互いが連携しながら相乗効果を上げられるように事業を進めていければと思う。

＜委員＞

・何故、難しいのか。業者を挟まずに実施する方が良いのではないか。

＜商工政策課長＞

・公募型プロポーザルという形で、県下一円のオープンファクトリーイベントを 600 万円程度で受けていただく事業者を募集する形での予算であるので、そこに、特定の地域の経済団体が手を挙げるというのが、今の予算の立て付け上、難しい。

・ただ、事業者を通して、その先に経済団体が連携して取り組んでいただくことは十分想定している。来年度、新規事業をやる中で、いろいろと反省点等が出てくるかもしれないが、その中で2年目以降、改善の余地があれば、そのような形も検討させていただきたい。

<会長>

・県の思いと地元の皆さま方の思いに若干のずれがあるように思うが、よく打ち合わせをいただけるとマッチングできるところもあると思うので、ぜひ来年度に向けて擦り合わせいただけるとありがたい。

<委員>

・審議会に参加し、資料説明を受けていると、私自身の周りにおられる事業者が必要としている支援と、御説明いただいた支援内容にギャップを感じてしまう。

・例えば、周囲の事業者では、多くの年配の方が事業承継で悩まれているが、引き継ぐ相手については既にご自身で見つけておられるケースが多い。例えば、息子さんであったり、一緒に働いている現場の方であったり。引き継ぐ相手は既に見つかり、事業承継を進めたいが、お互いに現在も事業が走り続けているので、引き継ぐ時間がない。

・説明のあった支援内容を見ていると、新しい事業を連携して実施するということや、人材育成を行うという内容が記載されているので、事業者に対し、滋賀県ではこういった支援策があるというのをなかなか伝えられない。

・引き継ぐ時間がない中で、時間を確保するためには、事業をどこか諦めないといけなかったりする。働き方改革もあり、そういったジレンマで悩まれている、結局、何かを諦めないといけなくなった時に、手を差し伸べられる支援策を考えていただけたらと思う。

・私の周囲にそういう方たちが固まっているわけではなく、そういう方たちのほうが多いのではないと思う。

・アンケートについても、どれだけの事業所が回答され、どれだけの事業所の声が届いているか分からないが、もっと広く声を掬い取っていただければと思う。

<中小企業支援課長>

・事業承継に関しては、県全体でいろんな支援機関、金融機関を含めて事業承継ネットワークというものをつくって取組を県全域で進めているところ。そのなかには小規模事業者を支援いただく商工会、商工会議所も含まれており、お近くの商工会、商工会議所、または、お付き合いのある金融機関など、県全体としてバックアップさせていただき体制を整えているので、ぜひとも御相談いただきたい。

また、小規模事業者の皆さまに、支援策やこういった事業があるとか、こういった補助金があるということが十分に届いていないという御意見は過去から頂いている。県としても、小規模事業者の皆さまにもしっかりと支援策をお届けできるよう、周知・広報につい

ては、毎年度見直しをしながら取組を進めさせていただいているところ。

<委員>

・令和7年度の実施計画においては、多様な施策を整えていただき感謝申し上げます。素晴らしい計画を作っていただいているが、追加で、あれば良いと思うことを意見させていただく。

・計画の中の、中小企業者関係団体との連携の促進というところについて、「産学官」から企業間連携等の促進に努めるというところに金融機関が入っていない。「産学官金」まで入っていないというのは何か理由があるのか、たまたま漏れているだけか。

・人材確保や育成に関して、私自身も県立大学と連携し、リカレントにより中小企業で働く社員を育てるということをやっている。また、条例を見ていると、大学も中小企業の活性化に資するように努めなさいということを書いてあるが、金融機関や大学に力を借りて中小企業を育成するというのが、もう少しあってもいいと思う。

・特に人材育成のところで、予算に直接関係がある部分で言うと、大学を対象とした中小企業の人材育成支援に多少予算を付け、県内にある大学の知見を中小企業の活性化に生かせればと思う。

・大学にも十分な予算がなく、中小企業が、県内大学と学び直しの機会を設けると費用が高額になる。中堅企業、大手企業は十分な費用が出るので、比較的ジョイントができるが、中小企業、小規模事業者になると自前でお金を出す余力があまりないので、大学も、その部分では一歩、積極的になりにくいという部分があると聞いている。

<中小企業支援課長>

・大学、金融機関の文字があまり出ていないという御指摘であるが、それぞれ各事業で、金融機関の皆さまにも関わっていただくこともあり、大学の皆さまにも御協力いただく事業もある。見せ方の部分で不十分ということについては、工夫をしてまいりたい。

<会長>

・ただいま金融機関や大学の話が出たが、いかがか。

<委員>

・「産学官」にぜひ「金」も入れていただけるとありがたい。

・令和7年度の案の中で、金額が大きいところで、未来投資の支援事業の17億と、高専の14億がある。未来投資の17億について、おおよそどんな形で計画されているのか、もう少し踏み込んで話を聞かせていただきたい。

<商工政策課長>

・未来投資支援事業は今年度第1弾を行っているが、企業が行う生産性向上や新たな事業展開、あるいは人材育成等の取組を後押しして、賃上げの原資となる付加価値額を増やしていくことを目的に実施している事業である。

・通常枠とされるものは、補助率が2分の1で、補助上限が50万円。それに加えて一定の賃上げを達成されるような企業の場合は、補助率を3分の2にしたり、上限額を50万円から100万円にしたりなどの支援をしており、既に締め切って実績報告もしているところ。

・直近の数字で言うと、補助金の原資の部分だけで約10億円の支援をさせていただいており、県下一円で2,000件を超える事業の申請があった。

・令和7年度については、今年度の予算規模をさらに上回る約17億円を計上している。基本的な目的は第1弾と同じだが、補助上限額を、今年度の上限額をさらに倍、50万円にしているものを100万円、100万円としているものを200万円というような形にしている。また、小規模な事業者もしっかりと支援していくために、補助下限額についても、今年度は20万円のところを15万円に少し下げて、幅広い事業者の皆さまに御利用いただきやすいよう制度を改善したところ。また、来年度以降の早い段階で募集をさせていただく予定であり、その際には是非、金融機関のお立場で取引先企業の皆さまに補助金を周知していただきたい。

<委員>

・質、量ともに充実いただいたということで理解した。

・昨年の予算の話の際に、中小企業の振興資金の貸付金額を予算に載せるかどうかの議論が出たと思うが、今回の資料には載っていないように見えるが、含まれているのか。

<中小企業支援課長>

・今回の予算整理の中では金額に含めているが、資料の9ページにあるとおり、予算額としては342.4億円の下に、「※」印にて「貸付金等を除くとこれぐらいの金額である」ということでお示ししているところ。

<委員>

・奨学金の話が出ていたが、若い人材を地元に戻すのに、奨学金を全部返還することを条件に地元へ帰って来てもらうというような各市町の事業があると聞いたことがある。県ではどのような形式で、どのようにして地元へ呼び込むかを詳しく教えていただきたい。

<労働雇用政策課長>

・奨学金の返還支援については、企業が従業員の奨学金返還支援を行う場合、今想定して

いるのは、来年度以降に採用される 35 歳未満の従業員の方を対象に、企業の方で奨学金の返還支援を行う制度をつくられておられる場合、年間 18 万円を最高金額として、その 2 分の 1 の 9 万円、年間 9 万円を 5 年間支援させていただくというもの。

<会長>

先ほど金融機関との連携のほかに、大学との連携という話も出ていたが、いかがか。

<委員>

・リカレント教育やリスキリングについての連携について、大学としても頑張っているところであるが、現場としては、学びの場を県内の高校生に提供するとともに、県内の地域社会や地域経済に貢献できるような人材を定着させるということも求められている。

・データで振り返ってみると、学部が違うと、例えば工学部とかになると値は変わってくるが、人間文化学部の地域文化学科だと、卒業する学生の、ここ 10 年の平均で言うと 30%、3 割ぐらいが県内の企業に就職をしている。年によって、例えば 20%ぐらいだったり 40%ぐらいだったりだが、10 年平均取ってみると、3 割ぐらい。

・その 3 割が県内に定着してくれているというのが、県立大学として十分なのか、よくできているのか、足りないのか、もっと努力しなければいけないのか、これは他大学の事例とか他学部の事例が分からないのでここでは軽はずみなことは言えないが、実際、定着させるように現場で頑張りをいわれているのは事実である。それと関連して、本日の資料にもあった施策、計画の中でも、例えば 14 ページに載っている「若年層等確保・定着支援事業」や 15 ページに載っている「魅力ある職場づくり事業」、このあたりが非常に気になるところである。

・卒業していく 4 回生が、「君たちが働こうとしているこの滋賀県というところでは、名前が売れている大手の企業じゃなくても、中小企業でもこのように充実した労働環境を用意するような支援策というのは行き届いている、頑張ってやってくれている」ということが伝えられると、「ああ、じゃ、県内の企業もちょっと就職先として考えてみようかな」という定着の動機付けになると思う。

・欲を言えば、この 15 ページの「魅力ある職場づくり事業」、その魅力あるというのが、中小企業が考える魅力ある職場づくりなのか、県が考える魅力ある職場づくりなのかがよく分からないので、補足説明をしていただきたい。また、アウトプット目標が「(3 月末決定)」と書いてあるが、アイデアがあったらお示しいただきたい。

<労働雇用政策課長>

・「魅力ある職場づくり事業」については、課題解決のため、様々な事業あるいは法令の改正等が進められてきたところであるが、小規模事業者にとって、魅力ある職場をつくっていくことは非常に難しい。特に課題解決を進めていくというのは、これまでも進めてき

たところではあるが、人材不足などもあり、なかなか伝わっていない。

- ・この事業は、まずはセミナー等の中で、そもそも働き方改革や魅力ある職場というのはどういったもので、どうすれば進めていくことができるのかということ全体講義の形式で知っていただいた上で、その後、希望する企業のそれぞれの課題に合わせて、社会保険労務士や中小企業診断士等をアドバイザーとして派遣して支援を行う事業となっている。

- ・また、従業員に対して力を入れている企業があるということについて、県のホームページや合同企業説明会を活用しながら、大学生の皆さんにも伝わるような形で県内企業の周知に努めてまいりたい。

＜委員＞

- ・起業支援はどの県でもやっているが、廃業支援をしているところは少ない。どうやったら廃業できるのかを知らない事業者も多いと思う。私自身、昨年に事業を閉じたが、そこに至るまでの経験を色々な場で話すと、廃業したい方からのコンタクトが多数あって、実際にそういう方が多い印象を受けた。

- ・滋賀県のビジョンである「滋賀県産業振興ビジョン 2030」での『新たなチャレンジ』が日本で一番行いやすい県」において、新たなチャレンジをするには、「何か終わらせないと始まらない」というのもあると思う。起業をする人を増やしたいのであれば、逆説的だが、終わり方を先に知ってもらって「怖さ」が無くなって起業が増えると思う。起業支援と同時に、会社の出口についても支援ができると、滋賀県は特色のある企業支援を行っているということで、逆に、『新たなチャレンジ』が日本で一番行いやすい県」という印象もつくのではないかな。

- ・廃業する時に一番しんどかったのは、やはり従業員のことである。従業員のために事業を続けなければならないような年もあり、この部分が解決できると廃業しやすい。滋賀県内の事業所で連携して、例えば、「そろそろ廃業するが、こういったスキルを持った従業員がいるので、いかがか」など、そういったネットワークを県で整備いただけたらありがたいので意見として述べさせていただく。

＜商工政策課長＞

- ・やめたくてもやめられない、廃業支援というようなお話であると思う。ちなみにデータ的には、いわゆる休廃業や解散の件数は、令和5年以降増加傾向にあるが、去年は年間で、県内で469件ということで、過去最高の数字であった。飲食業を含むサービス業、建設業、製造業の順に多く、代表者の年齢別では70代以上の方が全体の約76%を占める。黒字決算など、ある程度余力があるうちに休廃業に踏み切ることを決断された高齢の方が多かったと分析をしている。

- ・経営者の高齢化という要因の他に、国でも円滑な廃業に向けた取組が始まったということもあり、それを活用して、廃業に向けて取り組まれた方も多くなったと分析している。

ただ、昨年始まった制度であるので、県としても、周知をしつつ、やめたくてもやめられないというような方々が、円滑に廃業に向けて取り組んでいただけるような情報提供はしっかりとやっていきたいところ。

・一方で、新たに事業に取り組んでいこうとされる方への創業支援として、産業支援プラザなど中間支援機関の協力も得ながら、様々な支援制度で事業としての新陳代謝を図っていくことで、本県経済のトータルとしての足腰、力強さというものを付けて、時代に合った形での筋肉質な経済構造をつくっていききたいと思う。廃業・創業両面での情報提供を、これからも更に力を入れていきたい。

<委員>

・中小企業とスタートアップによるオープンイノベーション創出事業については予算が1,380万円ついているが、中小企業とスタートアップの出会いの場は具体的にはどのように設計されるのかお聞かせいただきたい。

<イノベーション推進課長>

・まずは、技術課題や新展開を目指されている中小企業を募集する。その募集に対して事業解決をできるスタートアップを県内外、場合によっては国内外から募集をして、マッチングするというもの。全体としては、事業者に委託をして、募集とマッチングを考えていきたい。

<会長>

・議論が尽きないところだが、時間の関係もあるので、本日の議題はこのあたりで終わらせていただきたい。円滑な議事進行に御協力を賜り感謝申し上げます。

・先般発表された県の人事異動において、林部長はじめ、本日御出席の何名かの方が異動と聞いている。いろいろと御指導賜り感謝申し上げます。引き続いて、新しい部署でもよろしく願いしたい。それでは、進行を事務局にお返しする。

<事務局>

・次回の審議会については、7月下旬から8月の頭ぐらいにかけての開催を予定している。引き続き御出席のほど、よろしくお願い申し上げます。

<商工観光労働部長>

・円滑な議事進行に御協力いただき感謝申し上げます。また、皆さまからは事業承継や廃業にかかる支援、人材確保・定着などについて、さまざまな貴重な御意見を頂き感謝申し上げます。

- ・来年度、予算も一旦は固まっているが、実際の執行段階において検討していく中で、皆さまの御意見をいろいろと生かしてまいりたい。今後ともまたよろしくお願い申し上げる。